

2026年5月11日

商 号 SBIアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号
 加入協会 一般社団法人資産運用業協会

地方創生と高配当で拓く日本株投資の新潮流
『SBI 地方創生・日本高配当株式ファンド(成長型) / (年4回決算型)』
愛称：はばたく TSUBASA(成長型) / はばたく TSUBASA(分配重視型)
設定のお知らせ

SBIアセットマネジメント株式会社は、日本の地方創生と高配当株式投資を組み合わせた公募投資信託「SBI 地方創生・日本高配当株式ファンド(成長型)」および「SBI 地方創生・日本高配当株式ファンド(年4回決算型)」(以下、総称して「本ファンド」)について、2026年5月27日から設定・運用を開始いたします。

本ファンドは「TSUBASA アライアンス」参加10行の地方銀行株^{※1}、その各地域経済と関連の深い企業の株式^{※2}、そして市場平均を上回る配当利回りを有する日本の高配当株式という3つの投資テーマを融合させた独自のポートフォリオを構築いたします。

最大の特長は、2015年に「TSUBASA 金融システム高度化アライアンス」として発足した地銀広域連携の枠組みである「TSUBASA アライアンス」に着目した点にあります。現在、北洋銀行・東邦銀行・第四北越銀行・群馬銀行・千葉銀行・武蔵野銀行・伊予銀行・滋賀銀行・中国銀行・琉球銀行の10行が参加しており、全国各地域を網羅するネットワークを形成しています。

ファンド名	SBI 地方創生・日本高配当株式ファンド(成長型) SBI 地方創生・日本高配当株式ファンド(年4回決算型) (愛称：はばたく TSUBASA(成長型/分配重視型))
投資対象資産/地域	国内株式
信託報酬(年率・税込)	年0.968%
決算頻度	(成長型)年2回 / (年4回決算型)年4回
投資方針	”TSUBASA アライアンス”の構成銘柄 ^{※1} およびその各地域と関連の深い企業 ^{※2} の株式ならびに日本の高配当株式に投資します。
NISA 対応	「成長投資枠」対象(予定)
設定・運用開始日	2026年5月27日(予定)

「ファンドの仕組みと投資対象の概要」等については、次頁をご参考ください。

なお、詳しくは2026年5月27日から有効の交付目論見書をご参照ください。

今後も「顧客中心主義」のもと、良質かつ低コストの運用商品を提供するとともに、地方創生と株主価値向上に資する運用の実践を通じ、投資家の皆さまの長期的な資産形成に貢献してまいります。

以上

※1 「TSUBASA アライアンス」ホームページ等をご参照

※2 「TSUBASA アライアンス」の各地域に関連が深く、地域経済や日本の発展・活性化に貢献すると考えられる企業を指します。

*****【本件に関するお問い合わせ先】*****

SBIアセットマネジメント株式会社 商品企画部 電話:03(6229)0170

(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号、加入協会：一般社団法人資産運用業協会)

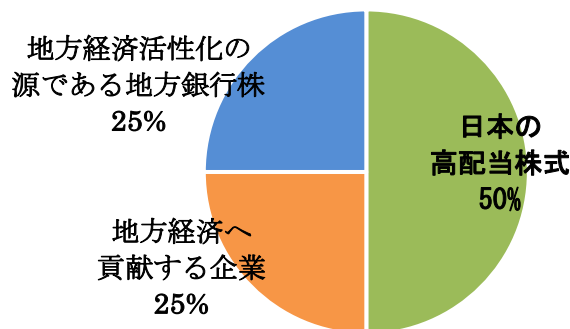
○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

ファンドの仕組みと投資対象の概要

本ファンドは、ファミリーファンド方式により「SBI 地方創生マザーファンド」及び「SBI 日本高配当株式マザーファンド」を通じて以下の3つのテーマに基づいた日本株式に投資します。

テーマ①	地方経済活性化の源である地方銀行株 SBI 地方創生マザーファンドを通じて、「TSUBASA アライアンス」参加 10 行及び持ち株会社の株式に投資
テーマ②	地方経済へ貢献する企業の株式 SBI 地方創生マザーファンドを通じて、「TSUBASA アライアンス」の各地域に関連の深い企業の株式に投資
テーマ③	日本の高配当株式 SBI 日本高配当株式マザーファンドを通じて、配当利回りが市場平均を上回ることを基本とし、配当状況・企業のファンダメンタルズ・バリュエーション等を勘案して銘柄を厳選し、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益によるトータルリターンを追求します。

想定される投資テーマ別ウエイトのイメージ^{※3}



【ご参考】「TSUBASA アライアンス」について

「TSUBASA アライアンス」は、2015 年 10 月に経営統合によらない地銀広域連携の枠組みとして「TSUBASA 金融システム高度化アライアンス」として発足しました。2025 年 3 月末現在、参加 10 行の合計規模は、総資産 99 兆円・預金量 79 兆円・貸出金 60 兆円・法人顧客 221 万先・個人顧客 2,380 万人となっております。

北洋銀行(北海道)	東邦銀行(福島県)	第四北越銀行(新潟県)	群馬銀行(群馬県)	千葉銀行(千葉県)
武蔵野銀行(埼玉県)	滋賀銀行(滋賀県)	伊予銀行(愛媛県)	中国銀行(岡山県)	琉球銀行(沖縄県)

※3 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

※4 「TSUBASA アライアンス」ホームページ等をご参照

*****【本件に関するお問い合わせ先】*****

SBI アセットマネジメント株式会社 商品企画部 電話:03(6229)0170

(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号、加入協会:一般社団法人資産運用業協会)

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託にかかるリスク

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額 の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因や留意点としては以下のものがありますが、以下に限定されるものではありません。詳しくは各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご確認ください。

※投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。

主な変動要因

- 株価変動リスク
- 信用リスク
- 流動性リスク

その他の留意点

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・ ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・ 有価証券の貸付取引を行う場合は、取引先リスク（取引の相手方（レンディング・エージェントを含みます。）の倒産等により契約が不履行になること）が生じる可能性があります。
- ・ 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・ 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・ 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・ 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ 各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じ、マザーファンドの組入れ有価証券に売買等が生じた場合等には、各ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

お客様に直接・間接にご負担いただく費用等

（お買付時に直接ご負担いただく費用）

- お買付手数料 購入価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。
※詳細は販売会社にお問い合わせください。

（途中解約時に直接ご負担いただく費用）

- 信託財産留保額 ありません

（保有期間中にファンドが負担する費用（間接的にご負担いただく費用））

- 信託報酬(2026年5月11日現在)： 0.968%（税込）
※成功報酬制はありません。

● その他の費用

ファンドの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、保管費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用（法律顧問・税務顧問等への報酬を含む）、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。

*これらの費用は監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様へ帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。